

2019年度登録申請のポイント（重要）

宮城県卓球協会

☆宮城県卓球協会への登録申請方法は、『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』（<http://jtta-members.jp/>）による登録のみとなります。

☆登録料金の納入は全チーム収納代行を利用します。

注：高体連所属チームも2019年度より収納代行を利用します。

☆チームの責任者がチームの会員情報を取りまとめ登録申請してください。

☆**会員IDはマイナンバーと同様の考えにより、一人1つの会員IDを永年使用します。**

複数所属や氏名等の変更でも、会員IDは1つです。（別紙『会員登録システムの基本概念』を参照のこと）

☆**2019年度から、ゼッケン等大会表示チーム名称の登録が必須となります。**
（別紙参照）

チームの名称は前年度同様に正式名称で変更しないでください。

例：宮城県〇〇高等学校 〇〇市立〇〇中学校 等

※ 登録申請についての詳細は次ページ以降をご確認ください。

☆『会員登録システム』の基本概念【重要】

1. 永年、一人1つの会員IDを使用します。複数所属や氏名等の変更でも会員IDは1つです。
 - ①1つの会員IDが、1つの氏名・生年月日・郵便番号・段位などの会員情報を管理しています。
 - ②1つの会員IDで複数所属ができますが、1つのチームで所属（登録料支払済）しないと、次のチームは登録申請をすることができません。
大会申込などで先に所属したいチームから登録申請を行い、登録料のお支払いを済ませてください。
 - ③二重登録チェック（重複者選択）は、他の会員IDがある場合や登録申請ができない場合に表示されます。
必ず同一人物か確認し、別人の場合のみ「別人である」を選択します。
2. 永年、同一チーム（個人）は1つのチーム責任者IDを使用します。
チーム責任者や所属先都道府県が変更されても、チーム責任者IDはチーム（個人）で1つです。
前任のチーム責任者からチーム責任者IDとパスワードを引き継ぎます。パスワードは変更をしてください。
3. チーム加入申請後、続けて個人会員の登録申請を行います。
チーム加入申請と個人会員の登録申請を連続して行わない場合、その登録申請を却下することがあります。
※個人登録でも、チーム加入申請後に個人会員の登録申請を行います。
4. 申請先や種別の申請は、チーム責任者が取消することができません。
申請先や種別は、登録申請時にのみ選択でき、申請や所属後に変更できない項目です。
登録申請の取消し（=却下）は、ご自身ではできません。事情を説明いただき「却下」を事務局へご依頼ください。
「却下」でも、チーム情報、会員情報はシステムに記録されています。
チーム責任者は取得済のチーム責任者IDでログインし、再度登録申請を行ってください。
5. 同一のチーム内で選手と役員を兼ねる際は、「選手・役員選択」で“選手兼役員”を選択します。
「種別選択」で該当する選手種別と役員種別のペアを選択します。
既に選手もしくは役員で所属している場合は、該当者だけを一旦「脱退」させ、再度登録申請を行う際に該当する種別のペアを選択してください。
例) 選手・役員選択で「選手兼役員」を選択し、種別選択で表示される「第1種一般・第8種役員（役員）」を選択する。

☆チーム責任者ID等を取得しているチーム（個人）の皆様へ

チーム責任者IDは、チーム責任者を変更しても継続して使用します。パスワードは変更をしてください。

既存のチーム責任者IDとパスワードで『会員登録システム』にログインし、既存の各種登録情報（チーム代表者・責任者・個人会員の姓名、フリガナ等）を表示させ、変更部を修正してください。

個人会員の登録申請時は、特に種別と性別をご確認ください。

『会員登録システム』の「登録ガイド、規程」セクションに掲載の「**チーム責任者向け継続登録ガイド**」をご覧ください。

☆はじめて『会員登録システム』で登録申請（「新規登録」）をされる皆様へ

チーム（個人）単位で、はじめて『会員登録システム』で登録申請をする場合は、「新規登録」をしてください。

（チーム責任者の変更は、上部「チーム責任者ID等を取得しているチーム（個人）の皆様へ」をご覧ください）。

宮城県卓球協会が割り振った8桁のチームコードを1つの団体単位とし、システムを操作する「責任者」の方のメールアドレスを使用してチーム責任者IDを取得します。

代表者と責任者は別の方で構いません。

メールアドレスは『会員登録システム』で変更することができます。

『会員登録システム』の「登録ガイド、規程」セクションに掲載の「**チーム責任者向け新規登録ガイド**」をご覧ください。

☆会員登録システム主な変更点

1. ゼッケン等大会表示チーム名称（チームの略称）を必ず登録してください。
2. 配送先設定が可能となり、責任者・代表者・その他いずれかを配送先に設定できます。
3. はじめて登録する個人会員もID取得済みの個人会員も同時に申請できます。

☆会員登録システム利用上の留意点

会員登録システムを利用する際は、『会員登録システム』内の「登録ガイド、規程」セクションに掲載されている、**各種操作ガイドを熟読の上ガイドに従って操作してください。**

2019年度宮城県卓球協会登録について(案内)

2019年3月

※宮城県卓球協会(以下当協会)は宮城県を代表する卓球競技団体として、公益財団法人日本卓球協会の加盟団体です。(公財)日本卓球協会への登録窓口として、皆様に登録のご案内をしております。

2018年度から宮城県卓球協会への登録申請方法が大きく変わり、オンラインシステム『公益財団法人日本卓球協会会員登録システム』(<http://jitta-members.jp/>、以下、会員登録システム)による登録のみに変更されました。そのため

*登録申請方法(会員登録システムの利用)

*登録料の納入方法・納入先

が2017年度までと異なりますのでくれぐれもご注意ください。また、ゼッケン送付までにこれまでより多くの時間が必要となるケースが発生することも想定されますので、余裕をもって申請してください。会員登録システムにより登録することにより、(公財)日本卓球協会と当協会に登録されることとなります。

*当協会が行う各種大会及び講習会等に参加する者は登録しなければならない。

一部未登録でも参加できる大会はあります。

*当協会に登録する者は、居住地、勤務先、学籍地のいずれかが宮城県内になければならない。

(公財)日本卓球協会登録規程(一部抜粋) (登録地)
第7条 本会に登録する者は、各都道府県加盟団体の地域内に居住地、勤務先、学籍地のいずれかがある都道府県を登録地とする。
2 海外に居住または勤務を有する者で、前項に該当しない者は、原則として本籍地より登録することが出来る。
3 居住地と勤務先が2つの地域にまたがるときは、自己の意志によってそのいずれかの都道府県加盟団体に所属しなければならない。
4 居住地とは住民登録がなされている所を指し、勤務先とは雇用者と雇用契約締結した上で、週7日のうち4日以上勤務する所を指す。学籍地とは、在学している学校の所在地をいう。

*登録会員とは、会員登録システムにより登録される方で、次の二つの区分となります。

①選手登録 ②役員登録(但し、役員登録のみでは選手活動は出来ません)

原則として同一人の選手登録は一つのチームに限る。登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

*当協会の登録会員は、(公財)日本卓球協会と同様に区分する。

(公財)日本卓球協会登録規程(一部抜粋) (種別)		
第4条 登録会員の種別……		
種別	略称	対象者
第1種	一般	年令を制限しない一般及び次の第2・第3・第4・第5・第6・第7種に所属しない選手
第2種	日学連	日本学生卓球連盟に所属する選手
第3種	高体連	全国高等学校体育連盟卓球専門部に所属する選手
第4種	中学生	中学生の選手
第5種	小学生	小学生以下の選手
第6種	教職員	全国教職員卓球連盟に所属する選手
第7種	日本リーグ	日本卓球リーグ実業団連盟に所属する選手
第8種	役員	①加盟団体の役員、顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等 ②全国教職員卓球連盟に所属する役員

会員登録システムについて

会員登録システムでは、登録チームを**チームコード**で管理し、登録チームの責任者に**責任者ID**、登録チームの選手・役員に対して**会員ID**を発行します（いずれも永年使用）。会員登録にはチームの責任者IDとパスワードを利用しますので、**責任者**がチームの会員情報を取りまとめて登録申請してください。
※責任者が代表者と同一である必要はありません。

『会員登録システム』（<http://jtta-members.jp/>）のサイトをご覧ください。

なお、『会員登録システム』内の「登録ガイド、規程」セクションには各種操作ガイドが掲載されていますので、ガイドに従って操作してください。

新規登録の場合は「**チーム責任者向け新規登録ガイド**」をご覧ください。

継続登録の場合は「**チーム責任者向け継続登録ガイド**」をご覧ください。

登録申請受付開始日

宮城県卓球協会での2019年度分の**登録申請の受付開始日は、2019年3月11日**を予定しています。

登録申請受付開始日以前に登録申請した場合は申請を「却下」しますので、受付開始が告知されるまで登録申請はお待ちください。

登録申請受付開始日前には、チーム責任者IDでのログイン、もしくは新規登録は絶対に行わないでください。

宮城県卓球協会への会員登録 ～簡単な流れ～

1. 登録申請

各チームの責任者（チーム代表者でなくても可）が、『会員登録システム』よりチーム全員分まとめて登録申請を行う。

2. 登録内容の承認作業

①宮城県高等学校体育連盟卓球専門部へ登録のチーム ⇒ 宮城県高等学校体育連盟卓球専門部が承認。

②宮城県中学校体育連盟卓球専門部へ登録のチーム ⇒ 宮城県中学校体育連盟卓球専門部が承認。

③上記①・②以外の登録のチーム ⇒ 宮城県卓球協会事務局が承認。

Q：登録申請の「承認」「却下」は、いつ頃されますか？

A：宮城県卓球協会事務局では3日程度お時間をいただきます。

3. 登録料の納入

全てのチームが、『会員登録システム』にて登録料の『収納代行』を利用します。

4. ゼッケン等の送付

①宮城県高等学校体育連盟卓球専門部へ登録のチームは、宮城県高等学校体育連盟卓球専門部にご確認ください。

②上記①以外のチームは、登録料入金確認後に宮城県卓球協会事務局より発送になります。

Q：登録料納入後ゼッケンは、いつ頃発送されますか？

A：登録料収納代行会社より、届く入金情報メール配信を基に、宮城県卓球協会事務局では1週間程度のお時間をいただきます。

宮城県卓球協会への会員登録

1. 登録申請方法

各チームの責任者（チーム代表者でなくても可）が、『会員登録システム』よりチーム全員分まとめて登録申請してください。登録料は登録申請が承認されて後に、選択した振り込み方法にてお支払いください。

①システムへの登録

以下の設定・登録が必要となります。

* 責任者のメールアドレスの設定

※携帯電話・スマートフォンの場合は@jttta-members.jpからのメールを受信できることが必要。

* チーム情報の登録

加入都道府県、地区・支部、チーム区分選択

加入都道府県 ⇒ 宮城県

地区・支部 ⇒ 宮城県卓球協会事務局（高体連・中体連以外のチームが選択）

⇒ 宮城県高体連卓球専門部（高体連加盟のチームが選択）

⇒ 宮城県中体連卓球専門部（中体連加盟のチームが選択）

チーム区分選択 ⇒ 地区・支部が宮城県高体連卓球専門部のチームは高校生を選択。

⇒ 地区・支部が宮城県中体連卓球専門部のチームは中学生を選択。

⇒ 地区・支部が宮城県卓球協会事務局のチームは次から選択。

日本学生卓球連盟に登録するチームは日学連を選択。

宮城県教職員卓球連盟所属チームは教職員を選択。

主に小・中学生で構成するクラブチームは小・中学校(小中一貫)を選択。

上記以外のチームは一般を選択。

チーム情報の入力

チームコードは8ケタの数字で、宮城県卓球協会事務局で発番しているものです。

都道府県コード2桁・管内支部コード2桁・チームコード4桁の合計8桁の番号です。

注：新規登録の場合はチームコード不明を選択してください。

代表者・責任者の情報入力

* 選手・役員の会員情報の登録

氏名・住所・連絡先・種別等

②支払い方法の選択

登録内容が承認された後、通知メールが届きます。承認結果に問題が無ければ、請求書発行手続を行ない、請求金額を確認の上、支払い方法を選択します。

③登録料の支払い

指定された方法に従い登録料を支払います。

2. 登録料納入方法

登録申請が承認された後に承認結果がメールで通知されますので、請求書発行手続を行ない、支払い方法を選択し、指定された手順に従って納入してください。

支払い方法は以下から選択してください。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ヤマザキデイリーストア一、ミニストップ、ペイジー（ゆうちょATM、銀行ATM）、楽天銀行、ジャパンネット銀行

注：領収証については、コンビニエンスストアの端末、ゆうちょATMなどで振込を行った後、店舗レジまたはATMから発行される領収証が会計上有効です。登録人数などは、チーム責任者マイページから「明細書」を発行することができます。

その他領収証をご希望の場合は、当協会事務局までメールでご相談ください。

3. 2019年度の宮城県卓球協会登録料は次の通りです。

第1種（一般） 3,000円 第2種（日学連） 2,000円 第3種（高体連） 1,800円
第4種（中学生） 1,000円 第5種（小学生以下） 1,000円 第6種（教職員） 3,000円
第7種（リーグ） 3,000円 第8種（役員） 3,000円

注：他の都道府県で（公財）日本卓球協会に登録し、国体予選等に出場するために当協会に登録する日学連登録の大学生選手やふるさと登録する一般の選手の登録料は2,000円になります。

ふるさと登録は登録の手続きが異なります。

全国高体連卓球専門部（宮城県高体連卓球専門部）および日本学生卓球連盟（東北学生卓球連盟）に登録しない高校生・大学生は、一般扱いです。

高等専門学校生で、全国高体連卓球専門部（宮城県高体連卓球専門部）に登録する場合は高校生と同額で、日本学生卓球連盟（東北学生卓球連盟）に登録する場合は日学連と同額になります。なお、高体連・日学連に登録しない生徒の扱いは一般扱いです。

4. 当協会に登録する者は、次の場合に限り（公財）日本卓球協会と同様に複数の登録を認める。

（公財）日本卓球協会登録規程（一部抜粋）（複数の登録）

第5条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録をし、チーム戦出場のため

勤務先以外の一つのチームに二重に登録することができる。

ただし同一都道府県内に限る。

2 中学生（第4種）及び小学生（第5種）は所属学校以外に同一都道府県内の一つのチームに

二

重に登録することができる。

3 役員は同一都道府県に限らず、第7条に則り複数登録することができる。

4 役員と選手はそれぞれ兼ねて登録することができる。

注：複数の登録について不明な点がある場合は、登録手続きをする前に事務局にお問い合わせください。

同一チームで選手と役員を兼ねる場合は、登録会員の種別で「選手兼役員」を選択してください。

複数の登録をする場合は、登録数分の登録料が必要です。

登録システム利用に関する注意点

1. 会員ID・責任者IDについて

会員IDは永年使用となります。会員の所属チームが変わる場合でも会員IDは引き継がれますので、チームの責任者は選手・役員に個々の会員IDをお伝えください。

会員登録システム内で会員証を作成することも可能です（よくある質問「Q9-1PDF 登録証の出力方法」参照）。

チームの責任者が変わる場合は、マイページで新責任者のメールアドレスに変更し、責任者IDを新責任者に引き継いでください。

2. 複数チームに所属する会員の登録申請について

日本卓球協会登録規程第5条（複数の登録）に該当する会員に限り、複数の登録をすることができます。

該当する会員の登録については、最初の登録チームでの申請が承認された後で、次のチームでの登録申請が可能となりますので、ご注意ください。

3. 登録チームの名称について

チーム名称は、省略せずに登録をお願いいたします。学校単位でのチーム名称は、宮城県〇〇高等学校、〇〇市立〇〇中学校等正式名称で登録をお願いします。

2019年度よりゼッケン等大会表示チーム名称（チームの略称）は必須項目になりました。

その他の留意事項

- ①登録手続きに際し、虚偽の申請があった場合、または不正な手段によりゼッケンおよび役員章を取得したチームは登録を抹消し、当該年度の再申請は受け付けません。
- ②登録する際の氏名と性別は住民票の記載に準じます。
- ③登録を必要とする大会の申し込みは、全て申込締切日までに登録手続きを完了した者が参加資格を得ます。登録手続きが完了していない場合、大会の申し込み受付はいたしませんのでご注意ください。ただし、2019年度4月開催の大会参加者は大会開催要項記載の期日までに、登録手続きを完了してください。
- ④その他の登録に関する詳細は、宮城県卓球協会登録規程をご確認ください。

会員登録システム利用における不明な点について

※『よくある質問』

会員登録システム内の『よくある質問』に質問と回答が記載されておりますので、問い合わせの前に該当する項目がないかご確認ください。

※『ヘルプデスク』

登録システムの操作に関する問い合わせ用として、日本卓球協会では以下の2つの窓口が設けられておりますので、ご不明な点があればご利用ください。

注：登録システム以外の問い合わせについてはご遠慮ください。

*電話：窓口

電話番号 06-4400-5350 ※お掛け間違いのないようお願い致します。

受付時間 3/1(金)～7/31(水)

月・火・木・金：11:00～13:00 14:00～16:00

水：11:00～13:00 14:00～20:00

※祝日休止

*問い合わせフォーム

日本卓球協会会員登録システム (<http://jtta-members.jp/>) の最下部

その他登録申請に関するお問い合わせ

登録システムの操作以外のお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

※登録に関する問い合わせ先

宮城県卓球協会事務局 Mail: miyagikentaku@gmail.com

Mailでのみ受付、※携帯電話・スマートフォンの場合は miyagikentaku@gmail.com からのメールを受信できることが必要となります。